

大阪府の高等学校等の 授業料無償化制度について

令和5年9月
大阪府教育庁
施設財務課



©2014 大阪府もずやん

授業料無償化制度の改正趣旨

1. 自由に学校選択できる機会の保障

2. 公私の切磋琢磨による大阪の教育力の向上

大阪の全ての子どもたちを対象に、

- ・所得や世帯の子ども的人数に制限なく、
自らの可能性を追求できる社会の実現
- ・子育て世帯の教育費負担を軽減し、
子育てしやすいまち・大阪の実現

に向けて、私立高校・国公立高校の授業料の完全無償化をめざす。

制度改正のポイント

私立も公立も高校等の授業料を無償化します！！

- ① 現行制度で対象外としている年収（めやす）**910万円**以上の世帯も対象とします。
- ② 所得や子どもの人数にかかわらず、授業料の保護者負担がなくなります。
- ③ 令和6年度の高校3年生から段階的に適用し、令和8年度に全学年で授業料を完全無償化します。
※令和6、7年度は経過措置あり（一部保護者負担が発生する場合があります。）
- ④ 府外の高校等に通う生徒も対象とし、対象校は今後決定します。

公立高校等

◆ 国の就学支援金制度で所得超過により対象とならなかった生徒について、府独自制度により令和6年度から段階的に無償化、令和8年度制度完成。

◆ 府内対象校：府立高校、大阪公立大学工業高等専門学校（本科1～3年生）、
国立高校・特別支援学校（高等部）、市立高校（堺・東大阪・岸和田）

※ 全日制課程・定時制課程・通信制課程

◆ 令和5年度現在の中学3年生は、高校1年生時(令和6年度入学)においては、
年収(めやす)910万円未満は、国の就学支援金制度により授業料無償化、
年収(めやす)910万円以上は、全額保護者負担となります。

【段階的实施及び保護者負担のイメージ】

※ 年収(めやす)910万円未満は、国の就学支援金制度により授業料無償化

年度	R5<現行>		R6		R7		R8	
学年	年収(めやす)※	910万円以上	年収(めやす)※	910万円以上	年収(めやす)※	910万円以上	年収(めやす)※	910万円以上
高校3年生	現高3 [R3入学]	授業料全額 保護者負担	現高2 [R4入学]	無償 (府独自制度)	現高1 [R5入学]	無償 (府独自制度)	現中3 [R6入学]	無償 (府独自制度)
高校2年生	現高2 [R4入学]		現高1 [R5入学]	授業料全額 保護者負担	現中3 [R6入学]		現中2 [R7入学]	
高校1年生	現高1 [R5入学]		現中3 [R6入学]	現中2 [R7入学]	授業料全額 保護者負担	現中1 [R8入学]		

〈参考〉(例) 年額授業料：府立全日制 118,800円 等

完全無償化における留意点

① 入学金や制服代、修学旅行積立金等は無償化の対象ではありません。

※入学時の資金調達が困難な家庭向けに、大阪府育英会の無利子貸付け制度（入学時増額奨学資金）があります。

利用には予約募集への申込みが必要です（申込締切：令和5年10月上旬頃）。

[対 象] 年収（めやす）**590**万円未満

[限度額] 国公立5万円、私立**25**万円（通信制**15**万円）

②大阪府の授業料支援制度の手続きとして、

国の就学支援金と府の授業料支援制度両方の申請が必要です。

③授業料無償化に関する手続きは、入学後に高校等を通じて行いますので、

入学前の手続きは**不要**です。

※新制度は、大阪府議会の令和6年2月定例会を経て正式に決定されます。

新制度についてさらに知りたい方へ

○ 府民お問合せセンター ピピっとライン

06-6910-8001 (土日祝除く9:00~18:00)

